

おしらせHOTコーナー

多数の人が利用する建築物の耐震診断・耐震改修の補助制度

県では昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築された建築物のうち、病院や店舗、福祉施設などの多数の人が利用する一定規模以上の建築物に対して、耐震診断、耐震補強設計および耐震改修工事などの費用の一部を補助しています。



耐震補助制度

問県建築安全課 ☎048-830-5527

建築物のアスベスト対策に関する補助制度

県では、民間建築物のアスベスト対策として、アスベスト含有のおそれのある吹付け材の含有調査および吹付けアスベストの除去などの工事に対する費用を補助しています。



アスベスト補助制度

問県建築安全課 ☎048-830-5525

イベント



第32回八潮市民レクリエーション大会

日11月1日(日) 午前9時～正午
場エイトアリーナ、鶴ヶ曽根運動広場など

内フォークダンス、ソフトバレーボール、グラウンド・ゴルフ、ローンボウルズ、ウォークラリー、さいかつぼーる、ボッチャなど

持室内運動靴

問スポーツ振興課 ☎395

フレイルチェック測定会

日11月27日(金) 午後2時～4時
場資料館

対市内在住で65歳以上の方

内健康状態の確認、筋肉量などの測定およびフレイル予防についての講座

定15人(申込順)

申10月15日から、電話で西部地域包括支援センターケアセンター八潮(☎994-5562)へ

問長寿介護課 ☎849

青少年アニメ・アフレコ体験講座

日12月19日(土) 午後1時～4時
場八潮メセナ集会室

対市内在住・在学の小学生から20歳までの方

内オリジナルキャラクター作成、アフレコ体験

講師 武藤裕治さん(アニメーション監督)、大本真基子さん(声優)

定40人(申し込み多数の場合、抽選)

申10月31日までに、電子メールで青少年育成八潮市民会議事務局(社会教育課内 ☎357、✉shakaikyoiku@city.yashio.lg.jp)へ

成年後見なんでも相談

日10月18日(日) 午前10時～午後4時

場埼玉弁護士会法律相談センター

内弁護士、司法書士、社会福祉士による相談 ▶ 電話相談 ☎048-861-2081 ※当日のみ有効 ▶ 対面相談(予約制)

申対面相談は10月16日までに、県地域包括ケア課(☎048-830-3251)へ

八潮市ふるさとハローワーク面接会

採用担当者との面接を行います。

日10月15日(木) 午後1時15分～3時15分(受付=午後1時～3時)

場八潮メセナ集会室

持履歴書(複数枚)、ハローワーク受付票(お持ちの方)

予約制のため詳しくは、ふるさとハローワーク(☎998-8609)へ

ドローン体験講座!～ドローンっておもしろい!～

日11月14日(土) ①午前9時30分～10時30分 ②午前11時～正午
場コミュニティセンターホール、すえひろ荘グラウンド

対小学生以上

内ドローンの操作体験をする

定各回20人(申込順)

申10月6日から、電話または窓口で八潮市立コミュニティセンター(☎936-0507、受付=午前9時～午後5時 ※土・日曜日、祝日を除く)へ



第24回 八潮市健康まつり開催

すこやかで心豊かな生活を送るためには、自分のカラダやココロの声に耳を傾けてあげることがとても大切です。

「最近、食べすぎかも…」「自分の健康状態ってどうなんだろう?」そんな風に思ったら、ぜひ「健康まつり」にお越しください。老若男女問わず、みなさんが参加できるイベントをたくさんご用意しています。

この機会に、みなさんで健康について考えてみませんか? みなさんのご来場をお待ちしています!

問健康増進課 ☎814

日11月8日(日) 午前10時～午後3時
場市役所サークル広場、保健センター2階(サークル広場から入場)

内 ▶ 健康クイズラリー ▶ 健康お役立ち情報コーナー ▶ 自分を知るはじめての一步(健康チェック) ▶ 薬剤師のお薬相談コーナー ▶ 歯医者さんに相談しよう! ▶ ピカピカ手洗いチェック ▶ 減塩・たばこのルールを知ろう! ▶ メンタルすこやか情報コーナー ▶ 親子ふれあい広場(手形、ヨーヨーなど) ▶ 八潮の小松菜を食べよう(試食) ▶ コバトンALKOOマイレージ登録 ▶ いつまでも元気であるために～認知症と介護予防～ ▶ 八潮の美味しいものの販売(焼きそば、カレー、パンなど) ▶ みてハンドメイド

※ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。



昨年度の様子



毎年10月は

住生活月間です



国土交通省では、住意識の向上を図り、豊かな住生活を実現するため、毎年10月を「住生活月間」と定めて総合的な啓発活動を展開しています。

市では、次の取り組みなどを実施しています。

問住宅・建築課 ☎324

- ▶ 長期優良住宅認定
- ▶ 耐震化補助制度
- ▶ マンション管理計画認定制度
- ▶ 八潮市空家バンク制度
- ▶ 住宅セーフティネット住宅制度



相続登記の期限にご注意を!

相続したことを知った日から3年以内に登記が必要です。

令和6年4月1日より前に相続したことを知った不動産は令和9年3月31日までに相続登記をする必要がありますので、ご注意ください。

登記の手続きについては、管轄の法務局へお問い合わせください。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。



納期限のお知らせ

市県民税の第3期、後期高齢者医療保険料の第4期、国民健康保険税・介護保険料の各第5期

納期限: 11月2日